

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 千葉県 (都道府県: 千葉県)  
 本事業の担当部局名 健康福祉部子育て支援課

<b>事業メニュー</b>	優良事例の横展開支援事業		
<b>区分</b>	機運醸成の取組		
<b>関連事業メニュー</b>	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
<b>個別事業名</b>	子育て応援！チーパス事業(企業参画型子育て支援事業)及びチーパス・スマイルに係る広報	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
<b>実施期間</b>	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
<b>対象経費支出予定額 ※(注)1</b>	2,170,000 円		
<b>各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2</b>	子育て中の母親等を孤立させることなく地域全体で支え、子育てに温かい社会づくりを推進するため、千葉県では、地域の施設を利用し、又は地域で活動する団体等の力を活用しながら、地域での子育てを支援する体制を確立するため、「地域や行政など、様々な人が関わるネットワークづくりの推進」、「すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保の充実」等を目的とした諸施策を展開しているところである。 この中において、「子育て応援！チーパス事業」は、企業との連携による子育て応援事業として位置づけられ、子育て家庭の経済的負担の軽減及び社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るために行っている。また、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージにある県民に対し、県や市町村等の支援情報の提供等を行うためウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」を令和3年4月から運用を開始する。		
<b>個別事業の内容</b>	<p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>【チーパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当県では、子育て世帯の支援のために平成24年から「子育て応援！チーパス事業」を開始し、事業の対象年齢を「中学校修了まで」としてきたところだが、利用者アンケート等を通じ、県民から対象年齢の引上げやチーパスカードの電子化に係る要望が多数寄せられている。</li> </ul> <p>【チーパス・スマイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、平成24年度からチーパスの専用ウェブサイト「チーパスねっと」の運用を、平成27年度から県や市町村からの支援情報の提供などを行うスマートフォンアプリ「ちば My Style Diary」の運用してきたが、検索しづらいとの声もあり、令和2年度に両システムを統合し、「チーパス」の電子化等の新規機能を搭載したウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」を開発し、令和3年4月から運用を開始する。新しく運用を開始するウェブサイト・アプリであるため、県の広報媒体等でも周知をしていくが、県民への周知は十分でないと思われる。</li> </ul> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>【チーパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民からの要望を受け、令和3年4月から対象年齢を「18歳未満まで」に引き上げ、電子版の配信開始することとした。対象年齢の引上げ及び電子版の配信開始について、県民への広報を積極的に展開することで子育て家庭の一層の利便性向上につなげていく。</li> </ul> <p>【チーパス・スマイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対応するため、運用開始年度である令和3年度は県の出先機関や市町村、保育所等へチーパスの年齢の引上げと併せて広報を行い、利用者の増加を図る。</li> </ul> <p>&lt;子育て応援！チーパス事業(企業参画型子育て支援事業)及び「チーパス・スマイル」の広報 2,170千円&gt;</p> <p>チーパスのカード更新及び対象年齢の引上げ、「チーパス・スマイル」の運用開始を周知するため、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージにある県民を対象とした広報物資の作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成予定の広報媒体・部数 ポスター(3,230部)、チラシ(62,500部)、クリアファイル(41,500部)</li> <li>・広報媒体の選定理由                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①チラシ: 県や市町村の窓口やイベント等で配布できるため。</li> <li>②ポスター: 県や市町村の窓口で掲示することで多くの県民の目に留まるため。</li> <li>③クリアファイル: 窓口に来た県民に書類とともにお渡しできるため。</li> </ol> </li> </ul> <p>・配付先                  県内市町村の子育て支援担当課窓口や県民が多く来庁する県の出先機関(地域振興事務所及び健康福祉センター等)に広報物資を配架することで、子育て世帯をはじめとする幅広い世代への効果的な周知を図る。</p> <p>①チラシ @10円×62,500部×1.10=687,500円                  市町村 @54市町村×1,000部                  県機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 地域振興事務所 @220部×10事務所</li> <li>├ 県政情報コーナー @100部</li> <li>├ 健康福祉センター @200部×13事務所</li> <li>└ さわやかちば県民プラザ @200部</li> </ul> <p>┌ 庁内各課・イベント配布用(予備含む) @3,400部</p>		

- ②ポスター @57.5円×3,230部×1.10=204,298円
- 市町村 @200部
- 県機関
- 地域振興事務所 @2部×10事務所
- 健康福祉センター @2部×13事務所
- さわやかちば県民プラザ @2部
- 子育て支援課(予備含む) @75部
- 保育所・認可外保育施設・幼稚園 @2,907か所
- ③クリアファイル(予定) @28円×41,500部×1.10=1,278,200円
- 市町村 @40,000部
- 県機関
- 地域振興事務所 @100部×10事務所
- 子育て支援課(イベント配布等(予備含む)) @500部

【次年度以降に向けた事業の方向性】

「チーパス・スマイル」で利用者アンケートを行い、県民のニーズに沿ったシステムとなるよう改修等を行っていく。

	KPI項目			
	単位	目標値	現状値	
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	チーパス・スマイルアクセス数(1日)	件	1200	0
	チーパス・スマイルアプリダウンロード数(年間)	件	3000	0
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	・各市町村に広報物資の配架及び配付について協力を得て、連携して広報を進めていく。			
	・ウェブの充実により、チーパス協賛店確保の一層の充実を図り、企業参画による子育て支援を充実する。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。			
	(関係部局等) 千葉県男女共同参画課			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。			
	<input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。			
	該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないよう観念から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。